



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

中野 圭二

1. はじめに

令和4年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております、中野圭二です。どうぞよろしくお願いたします。

本年度は、杉村会長の任期2年目になります。「知的財産で未来をデザインする！」を目標に、時代の流れに即した観点に立脚した戦略の見直し、日本弁理士会の活動の中に社会的課題であるSDGsを位置付け、各事業を推進し、会員への十全なサポートを提供してまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束する気配はなく、日本弁理士会としてもニューノーマル時代に対応するべく、リモートワークやDX化の更なる促進に取り組む必要があります。これから1年間、杉村会長を支えられるよう会務を遂行するとともに、会員皆様のお役に立てるよう努めたいと考えております。

2. 会務報告

私の担当は、選挙管理委員会、処分前公表審議委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、不正競争防止法委員会、農林水産知財対応委員会、中国会です。

なお、この原稿を書いているときには、副会長就任後まだ2週間程度しか経過しておりませんので、まだ委員会が立ち上がったばかりの中での会務報告となります点、ご容赦いただければと思います（報告というよりは、委員会の活動予定となっております）。

(1) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、その名の通り、役員選挙の管理を行うことが重要な使命です。具体的には、役員選挙の告示を行い、選挙説明会を行い、立候補者の受付を行い、投開票の管理を行います。今年も、昨年引き続きガイドラインを規則に沿って分かりやすくするための見直しを行っています。近年は、毎年のように選

挙が行われていることから、今年度も選挙が行われた場合に備えて、コロナ禍でも対応できるように開票場所の確保も行っていきます。

(2) バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、医薬等のバイオ系技術分野に特化してその技術分野における知財の保護等に関する諸問題を調査・研究・提言することを目的とした実務系委員会です。今年度のバイオ・ライフサイエンス委員会では、「バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言」、「バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究」、「日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究」、「バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究」、「バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言」などについて、部会に分かれて検討します。

また、特許庁の審判実務者研究会等への研究員の派遣等にも積極的に参画いただくことで、それらの研究成果もあわせて会員に対して有益な情報を提供できればと思っています。

(3) 不正競争防止法委員会

技術系の部会と表示系の部会に分かれ、活動しています。技術系部会では、「不正競争防止法における営業秘密の活用事情に関する調査（海外調査含む）」を行っており、特に、諸外国を含めた営業秘密の活用事情について紹介していく予定です。表示系部会では、形態模倣の課題検討と著名表示の課題検討を行っており、裁判例の検討や大中小の各規模の会社や業界団体（特にアパレル）からの意見聴取を行っていく予定です。

(4) 農林水産知財対応委員会

農林水産知財対応委員会は、種苗やGIの保護などの農水知財について調査・研究・提言することを目的とした実務系委員会です。今年度の農林水産知財対応委員会では、「現代農業の各種課題（アグリテック、JAS等の規格・標準化、AI・データ契約、競争のポータリティ化、ブランド化等）を解決するための支援策」、「国内外における品種登録制度の登録申請や戦略的な活用等に関する支援策（知財ミックスによる支援策を含む）」、「国内外におけるGIの登録申請や戦略的な活用等に関する支援策（知財ミックスによる支援策を含む）」などについて、部会に分かれて検討します。

弁理士法の改正により、農水知財に関する相談業務、海外出願支援業務などが弁理士の標榜業務として規定されました。農林水産知財対応委員会には、「農水知財無料相談窓口」の運営を担当していただいています。無料相談に対応可能な弁理士の人材育成も進めることで、無料相談を通じた農水知財の重要性や弁理士の認知度が農林水産従事者の中で高まっていくことを期待しています。

(5) 中国会

中国会の重点事業の一つに、他団体と連携した知的財産セミナーの実施があります。具体的には、①他団体（金融機関、他士業団体、起業家支援団体など）と連携して知的財産セミナーを実施し、中小企業やスタートアップ企業への知財支援を行うとともに、他団体との連携を深める、②コロナ禍の状況に応じて、Web開催を活用するとともに、可能な状況であれば対面にて開催し、地域の中小企業等に対してより効率的な知財支援を行う、というものです。私は中国会の船曳会長とコミュニケーションを密にし、中国会と本会の意思疎通を図るとともに、中国会の上記の活動の有効性を上げるようにしているところです。

3. おわりに

一年間、日本弁理士会の副会長としての職務を全力で果たして参ります。会員の皆様には、引き続き会務へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。